

吸収分割公告

平成 20 年 1 月 17 日

東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号
株式会社シンプレクス・インベストメント・アドバイザーズ
代表取締役社長 林 正道

当社（甲）は、平成 20 年 3 月 1 日を効力発生日として、当社のアセットマネジメント事業（証券取引法等の一部を改正する法律（平成 18 年法律第 65 号）施行附則第 14 条規定の旧有価証券に係る投資助言業を除きます。）及びこれに関連付随する事業に関する権利義務をシンプレクス不動産投資顧問株式会社（乙 東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号）に承継させる吸収分割を行うことといたしましたので、下記の通り公告いたします。

記

1. この吸収分割について、当社は、会社法第 784 条第 3 項の規定に基づき、会社法第 783 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに行います。
2. この吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から平成 20 年 2 月 18 日までにお申し出ください。
3. 両社の最終事業年度にかかる貸借対照表の開示状況は以下の通りです。
 - （甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
 - （乙）確定した最終事業年度はありません。

以上